

野良のかぜ 街のかぜ

2015年
平成27年
3月議会



横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369
メール：h-soko@sa2.so-net.ne.jp ブログ http://d.katera.ne.jp/hideosok

任期中最後の市政報告です。今までお読み下さった方には感謝申し上げます。一層の市政理解を念じております。平成27年3月議会では、質疑・質問に、これまでの研鑽の成果を基に、渾身の力を込めて執行部を質しました。また本紙では、議会改革の成果を検証し、改めて日高市議会のあり方を考えました。

◆平成27年3月議案質疑

●住民生活に直接影響する平成27年度最大の新事業は、政府肝いりの地方版総合戦略。自主的参加の人口増加・地域再生事業で、市の実力が問われる。出発時が肝心、まず補正での手付け編成のコンサルタント費の意義を問いました。

●当初予算では、市民税減収の理由を問い、企業誘致効果による税収増の事実関係を財政民主主義の観点から質問。議案では、企業誘致のために、マスタープランで決められた土地利用計画の変更することの是非を質問。

◆一般質問

高齡者福祉・介護保険事業計画の問題
点を多角的に指摘、市は修正を約した。

●義務ではないが、やらなきゃ政府補助金が来ない地方版総合戦略は上手に利用すべきです。質疑でのコンサルタント委託費の答弁を踏まえて策定の基本方針と、特に重要な策定プロセスを質しました。平成27年度は、いまと今後の住民生活に大きな影響を及ぼす重要事業が重なっているので進捗状況を確認。新年度からの子ども・子育て支援事業計画の問題点を最終質問。●さらに高齡者福祉計画・介護保険事業計画の、「計画」と言うには余りに不十分な問題点を指摘し、修正を約しました。

◆議会改革―何が、どう、改革なのか

●改革委員会34回の成果がネットで公表。重要なのは、議論の経過と検討されなかった事案です。3月議会の議会だよりを慣例上、発行しない。発行は当然なのだがこれも議会の姿です。

議案質疑

第1号 平成26年度日高市一般会計補正予算について

【質疑の意図】
（1）総合戦略策定事務は、委託料に全額が設定されているが、業務の範囲は何か。

【質疑の意図】
地方版総合戦略は、国が27年度から進める成長戦略5カ年計画の一環としての地方対策です。市の参加は義務では無いが計画をつくれれば補正段階から補助金が交付され、策定事業に対し毎年手当てしていくというもの。補正予算では、前渡し金としての措置でとりあえず参加を表明。参加しなければ貴重な予算が入らないわけだから当然とも言える。内容だが、予算1080万円はコンサルタントへの委託料である。現時点でも、外部コンサルへの依存か、自前で計画を作るべきか、多くの議論がある。自前での策定が自治体の実力の尺度であり、地域の力のアップを図るものとされる。市の委託料の内容

と範囲を問い、コンサル頼みの安易な策定にならないよう、まずは出発にあたって執行部見解を求めた。

第8号 平成27年度日高市一般会計予算

1 歳入について

【質疑の意図】

市の歳入を見ると、ここ10年ほど個人市民税は伸びているが、法人市民税は横ばいか減ってきているという事実があります。この原因をしっかりと分析しなければ、将来につながる、また市民が「住んで良しとする」まちづくりへのアプローチが定まらないと常々思っています。

しかし、この課題は地方自治の最重要課題で、事実情報の取得と分析、理屈立て、いずれも一筋縄でいかないテーマで力不足では追求できません。質疑では、予算の数字以上のことは聞けない（質疑3回まで、背景の分析に入ると、質疑ではないという阻止が入る）ので、事実の質疑答弁を議会毎に集積することで、一般質問に活かそうと考えています。歳入の細目構造や歳出

の財源情報は、明らかにされていないか、全体まとめ情報しかないのか、事実情報の取得自体が課題になるという根本的な地方議会の問題があります。

以下は、そういう認識の中での質疑です。（4）はここ2年間の政権による成長戦略予算に伴った市の15カ月緊急経済対策予算の効果を聞いたものですが、特に効果は現れていないという答弁でした。ではどこかに影響はあるのかというところ、私はあると思います。政府においても、過度な補正が予算構造の変質と市民経済への悪影響が言われていますが、地方においても同じでは無いかと思います。具体的には、予算・決算の中のお金の流れを詳しく見ないと、事実不足の中で直感はあるが、裏付けがないことになるので今後の課題です。

○質疑

（1）議案説明の中で「地方財政への対応として地方税の増収を見込んでいく」という全体状況で、また納税義務者数も微増している中、個人市民税の減収要因としての特別徴収の一括指定影響額はどのくらいか。

（2）法人市民税が、均等割、法人税割においても会社数が増加している中で、減収となっているのはなぜか。

（3）法人市民税における均等割、法人税割各調定額における企業誘致の影響額は（県条例に基づく特定施設誘導地域の指定以後の分）。

（4）緊急経済対策の15カ月予算の効果は市民税にどのような効果が出ているか。

2 歳出について

（1）土木費の国庫支出金の社会資本整備総合交付金としての事業名と具体的適用について。

【質疑の意図】

の問題は、4年間私が一貫して追及してきたテーマです。社会資本整備交付金は、国交省補助金として、名前の通り一定の条件の中で用途を限定されない使い方ができるものです。いくつかの種類があり、どれを使うかは抱えている事業の性格・特徴によって異なります。道路等のインフラ整備に欠かせない補助金として、どの市もフルに活用しています。問題は、

その手法です。市でももちろん活用しています。修理整備事業として道路舗装が良くなったところは、大体この補助金の使途対象です。一方、この補助金は道路に係る（関係性の構築は市の企画力）ハード・ソフトも含む事業にも適用可能なのですが、そういう市民生活を基本的なところで改善する事業に使っていない、という事実があります。思うに、この計画性と企画力は市の総合力に関わることで、一部局の問題以上に市長のリーダーシップに関わることでないかと思えます。道路や歩道の全市的整備計画がない（今までの質問からこう言わざるを得ない）ことも大いに関係しているのではないかと。

非常に大きな課題と私は感じていますが、事実を明らかにせよと、市の社会資本整備交付金交付状況を聞いてきましたが、今回も「明らかにできない」とのこと、どこにどう、この補助金を投入しているかは分かりません。

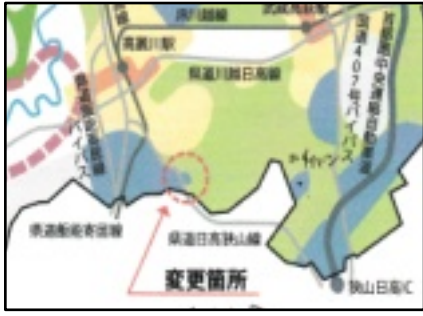
本来的には、国の補助金は公開が原則なのですが、非公開運用とする先には、意外に大きな問題が含まれています。

議案28号 第5次日高市
総合計画基本構想の一部
を変更することについて

【質疑の意図】

これは上鹿山の衛生組合処
理場の県道反対側の山林
を農業系地域から工業系地域
に変更することです。従来か
らの工業系地域に隣接する山
林の企業進出に備える措置で
す。しかし、下小畔川の上流
部なので排水や環境への配慮
は必要。市民の環境への指向・
選択の条件として政策的配慮
が必要な地域であると私は強
く思っています。

【質疑】
(1) 農業振興地域整備計画の
適用除外から始まるゾーン変
更案に至るまでの法的根拠と
理由は何か。
(2) ゾーン変更がされた場合



に適用される「日高市都市計
画法に基づく開発許可等に關
する条例施行規則第4条」に
係わる指定運用方針」の中の
個別基準の排水の項はどう適
用されるのか。

(3) 該当区域は農業系地域に
あり、そこを起点として西部
に続く一体は地区計画におい
て、まとまりのある樹林地、
里山と里川の貴重な緑地空間
として位置付けられているが、
変更においてどう認識されて
いるか。

(4) ゾーン別整備によって工
業地を増やす土地利用の基本
方向の変更は今後も維持する
のか。

一般質問

企画財政部関係

1 地方創生について

【質問の意図】

質疑の項で述べたように、
政府肝いりの事業だが、
政権の短期目標に地方の長期
目標を重ねることに問題はあ
るが、この際、上手く利用し
て市の課題解決に結びつけ、
単独ではできないような斬新

な発想で推進すべきというの
が私の考え。但し、何度も触
れているようにコンサル任せ
でなく市民、企業、議会、行
政の知恵を結集させてどこま
で出来るかが課題。今回も政
権の意志を実行する内閣府は
官房との二元体制なので意志
決定と情報の流れは複雑にな
ると予想されます。

担

担当部の情報の取捨選択
と提供が重要になります。
また行政内部の庁内組織とし
ては、複数部局に関わること
は間違いなので、縦割り排
除が極めて重要です。いずれ
にしても、子ども・子育て支
援事業計画策定時の反省を踏
まえたところから段階の初期
テーマを対象にしました。

【質問】

(1) 地方版総合戦略と地方人
口ビジョンの策定について、
市の基本方針は何か。
(2) 緊急的取組、2015年
度の取組、2016年度以降
の取組と、時間的配分も考慮
されている中で、メニュー選
択の方針は何か。
(3) 戦略等の策定において、
議会や住民関与と庁内横断及
び縦割り排除の情報提供と説
明のフラット化が必要と考え

るが、市の見解は。
(4) 上記を踏まえた2015
年度中の戦略等の策定に向け
ての予定は。

2 平成27年度策定の主
要計画について

【質問の意図】

平成27年度は、地方版の総
合戦略の策定以外に、以
前からの懸案となっている重
要事業が策定される年であり、
マイナンバー制度等の生活に
密接に関わる国制度も開始さ
れます。市民生活の将来に関
わる重要な事業故に、確実な
計画遂行が求められます。進
捗が確実かどうかの確認を、
職員の定員適正化計画との関
連で問いました。

【質問】

(1) 公共施設等総合管理計画
及びインフラ長寿命化計画は、
「将来推計と市民ニーズを踏ま
えた公共施設管理に関する調
査研究」以後、地方版総合戦
略と同様の情報共有性と縦割
り横断性を踏まえてどのよう
な進捗状況か。
(2) 公共施設の老朽化対策を
除く第3次行政改革大綱の個
別改革事項はどのような進捗

状況か。

(3) 平成27年10月稼働予定
のマイナンバー制度への対応
は、どのような進捗状況か。

3 定員適正化計画につ
いて

(1) 社会保障と税の一体改革
のほか、以上のような全市的
課題や権限移譲と国の要請に
基づく計画や高度な事務事業
が重なっている中で、住民の
生活と権利を守る行政活動が、
職員350人を目指す計画で
妥当か。
(2) 定員適正化の目標設定の
理由は何か。

健康福祉部関係

【質問の意図】

日 高市高齢者福祉計画・介
護保険事業計画と、日高
市子ども・子育て支援事業計
画、次世代育成支援行動計画
については、法律の大改正が
あったので、昨年当初より1
年間かけて追求してきました。
子ども・子育て支援事業計画
は政府の政権体制の輻輳を受
けて極めて理解に困難な複雑
な仕組みでしたが、市の計画

策定の全過程で質問を行い、市の子育て重視を掲げた、国の基準以上の計画づくりを提案し新年度からの実施につなげました。今回の質問は、それでも解消されない格差条件への疑問の最終確認です。一方、日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、介護保険創設以来の大改定を受け、6月の国会審議中から、事実上の決定内容を前提に改定の内容チェックと関係者周知及び準備に遺漏無きことを掲げて一般質問を行いました。

と執行体制に警告を發したつもりです。

1 第6期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について

(1) 計画書案には地域包括システムへの移行や在宅医療が加わり、地域ケア会議を中心とした体制になったことなどを含めての重点施策になっていないなどの不十分さ及び説明データの不足などがあると思われるが、市の見解は。

2 日高市子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画について

(1) 3号認定の3歳未満の小規模保育をAに限定するか、既存特定教育・保育施設で吸収できないのか。また災害共済給付も施設にかかわらず同条件とすべきではないか。

(2) 新制度を中心とする膨大な関連子ども・子育てメニューの情報効果を保護者に伝える方策を考えているか。

(3) 計画の点検・評価等の進捗管理は新しい組織で行うのがベターではないか。

議会改革

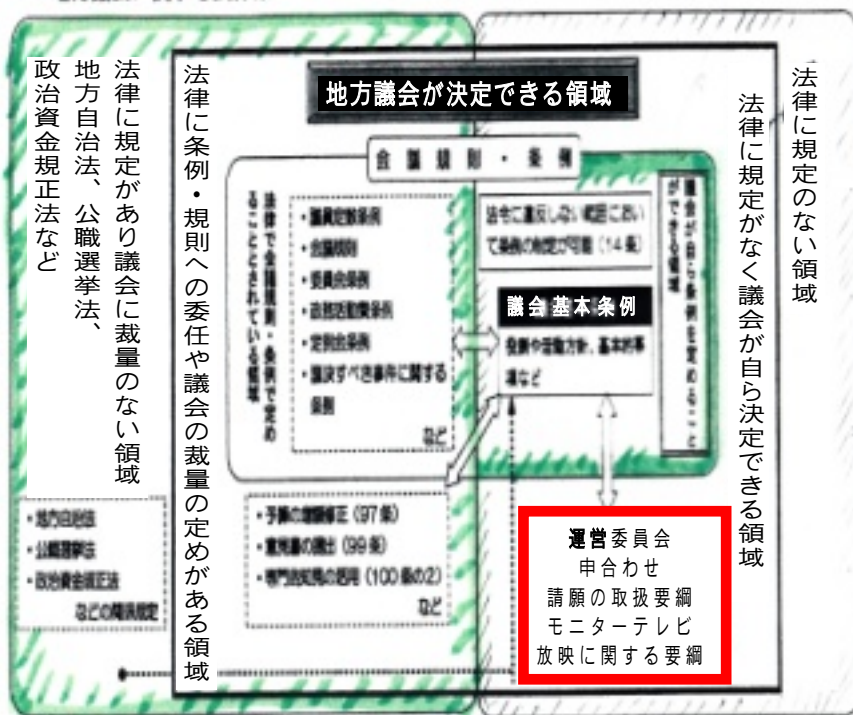
議会改革委員会が34回の会議をやって合意された成果が議会ホームページに掲載されました。議会改革という言葉が何か新しい価値を提供するような印象を受けますが、法に則って議員の役割を發揮せよというのが本質です。下記図は、全国市議会議長会の調査広報部長によるもので、私が今まで接した議会を表す図として一番納得した図です。議員全員が参加した新年講演会で示されました。

一) の図の示す意味は、法律の規定のない領域での、当該議員集団のみに通用する領域(先例集の世界)、つまり赤枠の領域から脱すべきことです。議員は、議会基本条例を媒介に考え方も行動も法律が関与する領域に移行すべきだということを示しています。それが住民と議会との共通の話し合いができる舞台をつくることを意味します。

ところで、改革委員会の成果はないのか。掲載スペースがみえます。そもそも委員会の目

的が、日高市議会が積み重ねてきた先例の見直しから入ったことから、内容的には、主として先例集の範囲内です。議会改革の本来の目的は、全国市議会議長会の調査広報部長が繰り返し述べた(全議員が聞いている)ように、赤枠から出て法律や条令が関与する議論をすることです。日高市議会の真の改革は将来の人材に託し、そのための土台づくりが必要と思います。

地方議会に関する法体系



<編集後記>

任期中の最後となる市政報告をお届けします。以前にも書きましたが、こんな文章だけの市政報告は誰も読まないと言われてきましたが、このスタイルで続けました。お読み下さった方にお礼申し上げます。しかし内容的には不十分、反省しきりです。書いても手に取って頂かなければ始まりません。配布して下さった多くの方に感謝致します。皆様のご健康とご多幸を祈ります。